

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 6 年 3 月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和 6 年 2 月 2 7 日 (火)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|-------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 9 番 | 小島 | 耕一議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 | はるひ議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 | 一則議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 1 7 番 | 相馬 | 剛議員 |

【令和 6 年 2 月 2 8 日 (水)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 3 番 | 林 | 美幸議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 1 5 番 | 星 | 宏子議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 8 番 | 益子 | 丈弘議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 1 1 番 | 星野 | 健二議員 |

【令和 6 年 2 月 2 9 日 (木)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号 5 番 | 室井 | 孝幸議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 1 番 | 堤 | 正明議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 1 3 番 | 齊藤 | 誠之議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号 2 3 番 | 齋藤 | 寿一議員 |

受付番号	令和6年2月6日
第4号	午前 2時42分受付 午後

令和6年 2月 6日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 9 番 小島 耕一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 人手不足の対策について	<p>日本の生産年齢人口（15～64歳）は少子高齢化の進行により減少しています。1995年の8,716万人から2023年には7,400万人、2050年には5,275万人になる見込で、2030年には約644万人が人手不足になると予測されています。</p> <p>中でも、求職者と求人のミスマッチにより、建設業や運輸業、郵便業、介護業界で人手不足が顕著であります。</p> <p>加えて、働き方改革関連法の施行により2024年問題が予測されております。労働基準法が改正され、時間外労働の上限規制が厳しくなり、上限が月45時間、年間で360時間が原則になりました。労使間で36協定を結んでも年間960時間が上限となります。また、月60時間超えの残業割増賃金の引き上げは50%以上の引き上げとなります。この労働基準法の改正は、大企業では2010年から施行されていましたが、中小企業では2024年3月までは猶予されておりました。</p> <p>本年の4月からは中小企業においても働き方改革に取り組む必要があるので、生産性が変わらなければ、これまで以上の働き手を確保する必要に迫られます。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>これまでは、新型コロナウイルス感染症の影響で経済が停滞したため、この人手不足は顕在化してこなかったのですが、今後は経済の回復から各産業で人手不足が顕在化してきます。</p>
	<p>そこで、市では人手不足対策にどのように取り組むのか、部門ごとにお伺いいたします。</p>
	<p>(1) 市役所における人手不足の現状と課題、対策について</p> <p>(2) 介護業界における人手不足の現状と課題、対策について</p> <p>(3) 農業における人手不足の現状と課題、対策について</p> <p>(4) 観光業における人手不足の現状と課題、対策について</p> <p>(5) 建設業、運輸業における人手不足の現状と課題、対策につ</p>
	<p>いて</p>
<p>2. 来年度のまつりの検討状況について</p>	<p>市では令和5年度の「西那須野ふれあいまつり」「那須野巻狩まつり」「西那須野産業文化祭」を休止し、より充実したまつりにするために検討を行うとしました。</p> <p>「実質的に市が中心となって実行委員会を運営する」という手法から「市民がよりよく楽しむために、市民自らが作り出す」というまつりが求められているため検討するとのことでありました。また、令和7年1月1日に合併20年という区切りを迎えることから、この機会に検討を進めるとのことでありました。</p> <p>その後、「西那須野ふれあいまつり」については、西那須野商工会が主催して「にしなすのふれあいwakuwaku祭り」を8月下旬に開催しました。来場者も多く、プロジェクションマッピングなど新しい催しもあり、市民の楽しめるまつりとなりました。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	また、「那須野巻狩まつり」も民間団体が主催して「那須野巻狩
	大将鍋まつり」を那須塩原駅前で12月に開催されたところであり
	ます。
	そこで、これまでのまつりの検討内容や結果について以下のと
	おりお伺いいたします。
	(1) 開こん記念祭の検討内容と結果について
	(2) 那須野巻狩まつりの検討内容と結果について
	(3) 西那須野産業文化祭の検討内容と結果について
	(4) 那須塩原市畜産フェアの検討内容と結果について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 市内に住んでいる外国人へのサポートについて	<p>那須塩原市には現在、2,700 人を超える外国人の方々が暮らしており、その中には、日本語がほとんどわからないという人たちもいます。コミュニケーションが取れないことで日常生活に支障をきたし、そのことが原因でトラブルになるケースもあるようです。</p> <p>外国人の方々も市内に住んでいれば那須塩原市民のひとりです。市民として安心して暮らすためには、日本語はもちろん、生活をしていく上での様々なサポートが必要です。しかし、本市では西那須野支所に「外国人生活相談窓口」を週一回開設しているだけで、災害等が起きた際の避難体制にも不安が残ります。</p> <p>今後も積極的に海外都市との連携や人材交流の活性化を目指している那須塩原市にとって、このことは喫緊の課題だと考えることから質問いたします。</p>
	(1) 市内に住んでいる外国人の現状 (国別、年齢別など) について伺います。
	(2) 「日本語教室」など外国人への日本語サポートの現状について伺います。
	(3) 日本語を教える必要のある児童生徒に対しての学校での日本語指導の現状 (児童生徒数、言語別人数、指導教職員の体制) について伺います。
	(4) 子育て、医療、防災、地域とのかかわり方など、様々な困りごとに対してのサポート体制について伺います。
	(5) 市役所内にいつでも相談できる「外国人生活相談窓口」が必要だと考えていますが、市の考えを伺います。

受付番号	令和6年2月5日
第3号	午前 4時05分受付 午後

令和 6年 2月 5日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 14番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 運動部活動の地域移行について	<p>学校の運動部活動の改革については、中学校での在り方が課題になっています。実際には、小学校段階から、地域のスポーツ少年団などの活動を始め、スポーツに親しんでいる子どももいますが、中学校に進学すると、自分が活動していた種目の運動部活動がない、というケースも今後、増えてくると予想されます。スポーツに親しみ、楽しむ若い人を地域の中で育てていくための環境をどう構築するかという視点が大切であり、この視点を持つことが、衰退しつつある地域の再生や創生にもつながっていくと考えられます。明治から100年以上も続いてきた学校での運動部活動の在り方が、今、大きく変わろうとする時代を迎えています。特に、運動部活動の地域移行については、学校部活動を地域に水平移行すればよいというのではなく、スポーツ活動に親しむことで、自己実現や活力ある社会をつくることや、新しい価値を創出していく視点をしっかりと持つことが必要であり、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」でも、地域の全ての子どもたちがスポーツに接する機会を保障する「インクルージョン」の発想に立って議論をしています。この「全ての子ども」には、外国籍の児童生徒も含まれるし、これまでスポーツの機会に接することが少なかった障害のある子どもたちも当然含まれます。運動部活動の地域移行は、地域ごとの実情を踏まえた上で、「生徒のスポーツ権」の確保を最大の目的として、生徒がスポーツの目的・</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	嗜好・技能などに応じて、自ら行いたいスポーツに親しむことができる環境、自ら行いたいスポーツに親しむことができる環境を整備する必要があると思います。
	地域移行の形態には次のようなタイプがあります。
	・教育委員会が関係団体と連携して運営するタイプ
	・市区町村が任意団体を設置・運営するタイプ
	・総合型地域スポーツクラブ運営型や・スポーツ協会運営型、または民間スポーツ事業者に移行するタイプなど
	運動部活動の地域移行は「心豊かに 学び続けることのできるまち那須塩原」を実現する大切な取組と考えることから、以下について伺います。
	(1)運動部活動の地域移行の現状について伺います
	(2)地域での受け皿について伺います
	① 地域間格差の課題があるかどうか
	② 総合型地域スポーツクラブに対する考え方について
	③ 平日指導と休日指導の一貫性の考え方について
	(3)指導者について伺います
	① 指導者の確保と育成(教員に頼らない指導体制)の現状について
	② 指導者の質の確保について
	③ 指導者資格の考え方について
	(4)施設について伺います
	① 運動部活動の場の確保について
	② 行政、各組織・団体、学校などの調整・連携の在り方について
	③ 学校体育施設の有効活用の在り方について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5)大会について伺います
	① 地域クラブ参加者の大会参加の在り方について
	② 既存の地域クラブの中体連の大会参加の可能性について
	(6)会費について伺います
	① 公平な会費負担の考え方について
	② 困窮家庭の生徒への支援の考え方について
	(7)保険について伺います
	① 指導者や参加者の保険加入の考え方について
	(8)運営団体・実施主体について伺います
	① 運営団体・実施主体を決定する考え方について
	② 事故などの責任の主体の考え方について
	③ 環境が整わないケースでの具体的な対応策について
	(9)予算について伺います
	① 外部人材の人件費、部活動の運営費、人材育成などの
	経費負担(受益者負担か公費か)の考え方について

受付番号	令和6年2月5日
第1号	午前 11時49分受付 午後

令和6年2月5日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 17番 相馬 剛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. インボイス制度開始における 上下水道料金の請求書について	<p>令和5年10月1日より消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が開始されました。「インボイス」とは、売り手が買い手に対して、消費税の正確な適用税率、税額等を伝えるための手段で、請求書だけでなく、納品書、領収書、レシートなどの書類が含まれます。そうした中で、本市の上下水道事業では「用水量・料金等のおしらせ」に水道事業と下水道事業の2つのインボイス番号が記載されています。これは通常の方式だと思えますが、市内事業者の会計処理上、業務量や処理システムの構築など大変負担があるとの指摘があります。このような場合、元々請求者は那須塩原市であるため、「媒介者交付特例」の制度を用いて、インボイス番号を1つにすれば、これまで通りの会計処理が可能になるため、市民及び市内事業者の負担が増えることはなくなります。実際に県内の半数近くの自治体が媒介者交付特例を採用していますが、本市の対応について以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 上下水道料金のインボイス対応の検討経緯について</p> <p>(2) 現在の請求方法に決定した理由について</p> <p>(3) 媒介者交付特例の採用について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) 今後の対応と実施について
2. 戦没者慰霊碑等の管理について	<p>本市には、民間建立の戦没者慰霊碑が多数あり、建立時期も明治、大正、昭和、平成と各時代に渡っています。建立者の多くは地区遺族会や自治会などであり、その主な管理者は地区の遺族会となっています。遺族会の解散や遺族の高齢化により、草刈りや清掃などの維持管理が困難となっていくと思われます。こうした課題に対して市が建立者や管理者に代わり、維持管理に取り組む必要があると思うことから、以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 市内慰霊碑等の現状について</p> <p>(2) 市が管理を行う考えについて</p>
3. 不妊・不育治療費助成事業について	<p>本市は、不妊・不育治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策を目的として、対象経費の2分の1で上限30万円、1年度1回、通算5回までの内容で助成事業を行っています。令和4年4月から不妊治療費が保険適用となったことにより、今年度の予算は、前年度比43%減となっております。不妊に悩む方々への支援は今後十分に行えるのか以下の通り、市の考えを伺います。</p> <p>(1) 過去5年間の利用状況について</p> <p>(2) 利用者からの意見について</p> <p>(3) 保険適用になったことによるメリット、デメリットについて</p> <p>(4) 保険適用外先進医療への助成拡充(年齢・回数・金額)について</p>

受付番号	令和6年2月8日
第7号	午前 9時05分受付 午後

令和6年2月8日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 3番 林美幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳細に)	答 弁 を 求 め る 者
1. 伴走型支援の考え方に	人と人とのつながりや地縁の希薄化、価値観や	保健福祉部長
ついて	生活様式の多様化に伴い、社会的に孤立し、悩み	子ども未来部長
	や福祉課題が複雑化・複合化してしまう個人や世	教育長
	帯が増加しています。伴走型支援とは「つながり	
	続けることを目指すアプローチ」であり、「ひと	
	りにしない」支援として、つながり続けることを	
	目的としています。	
	本市では「ともに助け合い支え合い心豊かに安	
	心して暮らせる那須塩原市をめざして」との基本	
	理念を掲げた第4期那須塩原市地域福祉計画・地	
	域福祉活動計画を策定しました。また従来の福祉	
	施策に包括的な支援体制を充実させ、重層的支援	
	体制整備事業の仕組みを計画に位置付け、市、社	
	会福祉協議会、市民、福祉関係者の協働により「と	
	もに助け合い支え合い心豊かに安心して暮らせ	
	る那須塩原市」の実現を目指しています。包括的	
	相談支援事業では各分野の相談支援窓口におい	

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳細に)	答 弁 を 求 め る 者
	<p>て、世代や属性を超えた相談を受けとめ、必要な機関につなぐ伴走型相談支援として対応していますが、相談や支援は多様な機関と共に時間をかけて伴走支援する必要があることから以下について伺います。</p> <p>(1) 学習支援事業について</p> <p>(2) 公民館を利用し自主学習する児童生徒について</p> <p>(3) 発達課題がある子どもの対応について</p> <p>(4) 民生委員・児童委員について</p> <p>(5) 地域子ども包括支援拠点の考え方について</p>	
2. 防災対策について	<p>元日に発生した、令和6年能登半島地震では、人々の暮らしに甚大な被害をもたらし、現在、復興に向けて各自治体からも支援の輪が広がっています。地震や災害は、時と場所を選ばずにやってくるので、いっどこで起きても対応できるように、防災意識の向上や災害時の対応の確認など、災害に対する備えを万全にしておく必要があることから、以下について伺います。</p> <p>(1) 自主防災組織育成の現状と課題について</p> <p>(2) 防災士の現状と課題について</p> <p>(3) 避難行動要支援者支援事業の現状と課題について</p>	<p>総務部長</p> <p>保健福祉部長</p> <p>市民生活部長</p>

受付番号	令和6年2月7日
第6号	午前 午後 5時10分受付 <input checked="" type="checkbox"/>

令和 6年 2月 7日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 15 番 星 宏子

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. フェムテックへの理解促進 について	<p>フェムテック (Femtech) は、「女性」を意味する「Female」と「技術」を意味する「Technology」を組み合わせた造語で、月経や妊娠、更年期などの女性特有の健康課題をテクノロジーで解決するためのサービスや製品を指します。企業や、自治体が協力し、ライフステージや生活環境にフィットしたサポートができれば、多くの女性の悩みをより軽減することができると考えられます。</p> <p>フェムテックを推進しないことによる社会的損失は大きく、例えば、生理痛や PMS (月経前症候群) などの月経に伴う女性特有の体調不調による欠勤や生産性の低下により、1 年間で約 4,900 億円もの労働損失が出ているという試算があります。</p> <p>また、不妊治療や更年期などの分野で女性の健康課題が軽減され、離職をする人が減った場合、2025 年時点で年間約 2 兆円の経済的インパクトがあるという試算もあります。</p> <p>フェムテックの推進は、女性の健康問題において重要な意味を持つだけでなく、SDGs (持続可能な開発目標) の目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」や、目標 3「すべての人に健康と福祉を」の実現に資するポテンシャルを持っているため、女性の健康と</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>生産性の向上、経済的な損失の回避、そして社会全体の持続可能な発展の観点から見てもフェムテックを推進しなかった場合は大きな損失となることから以下について伺います。</p> <p>(1) フェムテックへの本市の考えについて</p> <p>(2) フェムテックの周知や理解促進の考えについて</p> <p>(3) 市の女性職員がフェムテックを利用し、職場環境の改善や働きやすさを向上させる取組みへの考えについて</p>
<p>2. 聞き取り困難者へのより良い窓口対応について</p>	<p>難聴者やろう者とコミュニケーションをとる対話支援機器は日々進歩しています。今後、年齢とともに聞き取りが困難な市民が多くなると予想しますが、高齢化を考慮すると窓口もスムーズにコミュニケーションが取れると職員も市民も助かります。円滑な窓口業務が遂行できるように本市の考えについて伺います。</p> <p>(1) 本市の福祉部門の窓口の現状と課題について</p> <p>(2) 聞き取り困難者への本市の対応について</p> <p>(3) 対話支援機器への本市の考え方について</p>
<p>3. 運転免許証自主返納者支援事業の用途拡充について</p>	<p>本市では、運転免許証を自主返納された方へ、「運転免許証自主返納者支援事業」として20,800円分の共通乗車券と事業利用者証を交付しています。これらは、ゆーバス、ゆータク、市内を始発又は終着する民間路線バス及びタクシーで利用できるものとなっています。</p> <p>免許を返納した方が公共交通及びタクシー以外の移動手段を確保することができないか、以下について伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 運転免許証自主返納者支援事業の過去5年間の申請数の
	推移について
	(2) 運転免許証自主返納者支援事業の申請者の年代別内訳の
	過去5年間の推移について
	(3) 各移動手段別、共通乗車券利用金額の推移について
	(4) シニアカーや電動アシスト付き自転車の購入支援の考えに
	ついて

受付番号	令和6年2月7日
第5号	午前 11時35分受付 午後

令和6年2月7日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号8番 益子 丈弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の環境戦略について	<p>本市は、これまで環境施策を積極的に推進し、全国的にも先駆けた取り組みを数々実施してきました。『2050Sustainable Vision 那須塩原～環境戦略実行宣言～』を推進するため、現在の組織の一部を見直し次年度に環境戦略部を新設することとしています。</p> <p>今後の本市の方向性を示す重要なことと認識することから以下についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 本市の環境戦略の現状と課題について</p> <p>(2) 環境戦略部の役割について</p> <p>①ネイチャーポジティブ課について</p> <p>②カーボンニュートラル課について</p> <p>③サーキュラーエコノミー課について</p> <p>(3) 本市の環境戦略の今後の進め方について</p>
2. 高齢者が安心して暮らせる街をめざして	<p>私たち誰もが年を重ね高齢者となっていきます。住み慣れた場所で暮らし、一生を全うしたいと願うはずで、それは、多くの人の願いであると同時に目指すべき目標であると考えます。本市においても、これまでに高齢者に対する様々な施策を実施してい</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>ます。普段の生活のなかであったり、暮らしを支えるインフラで</p>
	<p>あったり多岐に渡っています。令和3年3月には電力事業者との</p>
	<p>『ゼロカーボンシティの実現及び地方創生の推進に関する包括連</p>
	<p>携協定』に基づいて市内の一人暮らしの高齢者をモニターとして</p>
	<p>デジタル技術を活用し、フレイルの兆候を早期検知する実証実験</p>
	<p>を行いました。今後の高齢者の暮らしが、さらに安心なものとする</p>
	<p>ことが重要と考えることから以下についてお伺いいたします。</p>
	<p>(1) 高齢者の日常生活に潜む危険の現状と課題について</p>
	<p>①健康面について</p>
	<p>②消費生活のトラブルについて</p>
	<p>③歩道や公園などのインフラについて</p>
	<p>(2) 包括連携協定に基づき行なった実証実験の内容と結果、今後の</p>
	<p>展開について</p>

受付番号	令和6年2月8日
第8号	午前 10時57分受付 午後

令和6年2月8日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 11 番 星野健二

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 耐震対策の拡充について	<p>令和6年1月1日、石川県能登半島地方で発生した能登半島地震はM7.6(最大震度7)を観測したほか、北海道から九州にかけて震度6弱～1を観測しました。この地震により、令和6年2月5日現在で240人の尊い命が失われ、未だに安否不明者は11人おります。中でも住宅は、52,337棟の被害が確認され、今なお13,946人の方が避難所生活を余儀なくされています。被災地は高齢化が進み、耐震基準を満たさない住宅の割合が高かったほか、公表された今回の地震による死亡の状況をみると家屋倒壊が約9割を占めており、専門家は行政による支援の強化を訴えています。</p> <p>過去には1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震などに続き、想定を超える地震が大きな被害をもたらしました。大震災が起こるたびに、耐震の問題、津波対策、避難所等対策を講じてきましたが、市民レベルにおいては月日が経つと防災意識は薄らいでいくと感じています。</p> <p>本市で地震に備えるためには、日常生活における耐震対策は重要であると考えことから以下の点についてお伺いいたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 本市の耐震化率について
	(2) 木造住宅耐震診断費用補助制度の申込み状況について
	(3) 木造住宅耐震改修費用補助制度及び木造住宅耐震建替え費用補助制度の実績における5年間の推移について
	(4) 本市の耐震化率の目標値について
	(5) 本市は、これまで震災に対して市民の命、財産を守るためにどのような対策を行ってきたか
	(6) 今回の能登半島地震を教訓にした、本市の今後の耐震化の考えについて
2. 相続登記義務化について	<p>国交省の発表資料から、所有者不明土地は全国で約410万haあり、九州本土とほぼ同じという衝撃的な結果が出され、今後の高齢化の進展による死亡者数の増加等で新たな取組がされないと2040年には全国で約720万haに迫る水準まで増加すると言われていいます。生活や経済の基盤であり個人の大切な財産でもある土地が、所有者不明のまま放置されると、土地買収のために所有者探しに何か月もかかってしまい、大事な公共事業が遅れてしまう事例が全国各地で問題になっています。</p> <p>この重要な問題の解決に向けて様々な施策が講じられ、特に令和6年4月施行の不動産所有者の相続登記を義務化する不動産登記法の改正は、所有者不明土地や空き家問題の解決につながり、固定資産税事務などに関係するだけでなく、今後公共事業での土地取得や災害の復旧復興事業も円滑に進むと思われます。国も所有者不明土地対策への関係経費については特別交付税措置の対象となる旨の通知がされ、市町村への協力が要請されています。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	市民にも大きく影響するものであり、制度の円滑な実施には内容
	や意義について市民の理解を得る必要があり、周知や広報が極め
	て重要と考えることから以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 今回の不動産登記法改正の概要について
	(2) 本市における所有者不明土地の現状について
	(3) 相続登記義務化により、本市としてはどのようなメリット
	があるのか
	(4) 相続登記義務化が円滑に行われるよう、本市として周知、
	広報をどのように進められるのか

受付番号	令和6年2月13日
第12号	午前 11時40分受付 午後

令和6年2月13日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 1番 堤 正明

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の大規模災害発生時の対応について	<p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、石川県能登半島地方でマグニチュード7.6、震源の深さ16km、最大震度は7であり、その被害は2月8日現在、人的被害は、死者241人、負傷者1,291人、住宅被害は、全壊5,691棟、半壊5,957棟、一部破損等29,831棟の計41,479棟に及んだ。道路は寸断され、24地区の孤立集落が発生した。避難所では約14,000人の方が避難生活を余儀なくされた。また、生活のインフラであるガス、水道、電気、通信が寸断された。</p> <p>本市の災害対応能力について以下お聞きします。</p> <p>(1) 本市で想定している災害の種類と規模について</p> <p>(2) 震災時の火災対応について</p> <p>①消防体制</p> <p>②消防の広域連携</p> <p>(3) 飲料水・生活水の確保について</p> <p>①水の供給体制</p> <p>②水の供給経路</p> <p>(4) 防災道路の確保について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) 避難所の確保について
	①一般避難所
	②福祉避難所
	③防災道の駅
	(6) 避難所の運営について
	①障がい者、妊婦、高齢者等、災害弱者への対応
	②女性への対応
	(7) 行政サービスの継続性確保について
	(8) 災害対策予算の確保について
2. 国民健康保険税の軽減について	国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護
	納付金分の区分ごと、それぞれに所得割額、均等割額、平等割額
	が算出され、その合計額が国保税となっている。また、国保税を
	納める場合、特別徴収として年金から天引きされるケースがあり、
	生活に支障をきたす声も上がっている。
	物価高騰の中、高い国民健康保険税を払えず苦しんでいる市民
	がいる現実がある。
	また国保税の「均等割」という仕掛けは事実上、人头税であり、
	赤ちゃんが1人生まれたら国保の対象となる。おむつをつけてい
	る赤ちゃんに国保税を払えるわけがなく、まったく理不尽な制度
	です。
	国保税引き下げの観点から以下項目について市の考えをお聞き
	します。
	(1) 18歳までの子どもの均等割額の全額免除について
	(2) 短期被保険者証の直近3年間の推移について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 保険証に代わる被保険者資格証明書の直近3年間の推移に
	ついて
	(4) 医療機関受診控え者数の把握について
	(5) 財政調整基金残高の直近3年間の推移と財政調整基金の支
	出による市民の負担軽減について

受付番号	令和6年2月13日
第11号	<input checked="" type="checkbox"/> 午前 10時50分受付 <input type="checkbox"/> 午後

令和 6年 2月13日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 13番 齊藤誠之

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 教育環境の充実について	本市は、教育環境の充実を図るために、学校において児童生徒が安全・安心かつ快適に過ごすことのできる環境づくりや、多様化する教育内容に対応するための取組を実施しています。
	今後、人口減少による厳しい財政状況が予測される中、ハード、ソフト両面において、しっかりとした計画を立てて対応していかなければなりません。将来の担い手となる子ども達への投資やサポートは、持続可能なまちを目指すためにはとても大切であると考えることから以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 令和6年度、新たに進める教育環境に係る事業についてお伺いいたします。
	(2) 過去の質問で大山小学校の体育館の改築の答弁を頂き、令和6年度予算に計上されておりますが、今後の予定をお伺いいたします。
	(3) 市内の小中義務教育学校への体育館のエアコンの設置の考えについてお伺いいたします。
	(4) 教育施設の充実に係る財源確保として、新たに学校施設整備基金を創設しますが、どのように積み立てて、どのように活用

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>されていく予定なのかお伺いいたします。</p>
	<p>(5) コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) がいよいよスタートします。地域学校協働本部の設立した中学校区順に進められていくわけですが、現況についてお伺いいたします。</p>
	<p>(6) PTAのあり方については、現在、各学校にて議論が行われております。各学校における対応がバラバラになっており、教育委員会としては、現状把握やサポートを行っているのかお伺いいたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 道路標識、カーブミラー及び啓発看板等の維持管理について	<p data-bbox="683 241 1485 353">本市の道路管理者が管理する道路標識には、案内標識及び警戒標識があり、標識の状態によっては修繕等を行っております。</p> <p data-bbox="683 394 1485 506">また、見通しの悪い交差点や曲がり角には、カーブミラーを設置し、維持管理を行っております。</p> <p data-bbox="683 546 1485 730">さらに、電柱やフェンスなどに啓発及び周知を目的に掲げている、啓発看板等があり、設置主体は市をはじめ、様々な団体であると認識しております。</p> <p data-bbox="683 770 1485 954">これらの標識やカーブミラー、啓発看板においては、設置から数年から数十年経過しているものがあり、腐食や劣化などにより、その管理が徹底できていない現状があります。</p> <p data-bbox="683 994 1485 1267">これらによる交通安全対策や、防犯、あいさつなどの地域で取り組む意識啓発は、その効果もありながらも、管理が行き届かなくなるのが予想されることから、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p data-bbox="683 1308 1485 1420">(1) 標識、看板等について、どのように管理や点検をされているのかお伺いいたします。</p> <p data-bbox="683 1460 1485 1644">(2) 標識等やカーブミラーについては、標識自体やポールの根元が錆びてしまったり、レンズが曇ってしまい、視認性が低いものが散見されます。この場合の対応についてお伺いいたします。</p> <p data-bbox="683 1684 1485 1868">(3) まき看板等で周知、啓発されている場所がありますが、設置の基準などはあるのかお伺いいたします。また、取付け方法についてお伺いいたします。</p> <p data-bbox="683 1908 1485 2092">(4) まき看板等を取り付ける際、許認可等の有無、設置の方法あるいは、管理責任や基準等を踏まえたマニュアルなどは作成されているのかお伺いいたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) まき看板等については、新設、維持管理も含め、その必要
	性、有効性も踏まえてどのように取り扱っていくのかお伺いいた
	します。

受付番号	令和6年2月13日
第10号	午前 8時30分受付 午後

令和6年2月13日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 23 番 齋藤寿一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市有施設の利活用のための 実証実験（トライアル・サウン ディング）について	<p>昨年、市有施設の利活用を促進するため、那須塩原市役所本庁舎の中庭にてキッチンカーのテイクアウト販売の実証実験（トライアル・サウンディング）を実施しました。市民、職員からも高評価を受けた事業であることから、今後の取組みについて以下のとおりお伺いします。</p> <p>(1) 実証実験の内容について</p> <p>(2) 実証実験における購入者数について</p> <p>(3) 実証実験の暫定利用者（出店希望者）数について</p> <p>(4) トライアル・サウンディング制度について</p> <p>(5) 今後の計画について</p>
2. クマの目撃情報に関する市 の対応について	<p>昨年は、全国各地でクマの目撃情報やクマに襲われる被害が相次ぐ中、本市においても出没が確認されています。市民の安心安全を確保する必要があることから、以下の点についてお伺いします</p> <p>(1) 昨年における本市の目撃件数について</p> <p>(2) 目撃情報に関する市の対応について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 市民や学校等への周知の方法について
	(4) 近隣市町との連携について
	(5) 捕獲等の方法について
	(6) 捕獲後の対処について
3. 災害に備えたコンビニ店と	令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、M7.6 という大
の連携によるトイレの確保につ	変大きな地震でした。この地震により多くの尊い命が失われ、家
いて	屋や公共施設等が倒壊するなどの被害が発生し、今なお、多くの
	方が避難所で生活を送っている現状があります。
	新聞等の報道からも、災害が発生すると水洗トイレが使用でき
	なくなり、不衛生な仮設トイレや複数人で簡易トイレを使用する
	こともあったようです。
	このトイレの問題は感染症や排せつの我慢による病気の発生、
	更には、災害関連死への影響も指摘されています。
	本市においても災害に備え、トイレの確保が重要と考えること
	から、市内のコンビニ店に協力を依頼し、公共化に向けた協議を
	してはどうか考えをお伺いします。